

平成 1 7 年度
第 6 回東京都食品安全審議会検討部会

日 時：平成 1 8 年 1 月 1 7 日（火）午前 1 0 時～
場 所：東京都庁第一本庁舎北棟 4 2 階 特別会議室 B

午前10時00分開会

【小川食品監視課長】 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第6回検討部会を開催させていただきます。

年も改まりまして、皆様、明けましておめでとうございます。本年もどうかよろしくお願いいいたします。委員の皆様方にはお忙しいところをご出席いただきまして、大変ありがとうございます。

まず、委員の出欠につきまして、確認いたします。本日は交告委員と岡本委員が仕事の都合でご欠席されております。他の方はご出席で定足数を満たしております。ご報告いたします。

事務局の八木におきましては、他の会議が入ってしまいましたので、本日は欠席させていただきます。大変申しわけございませんが、ご了解下さい。

それでは、本日の予定を説明いたします。お手元の次第にありますように、前回の検討部会の審議を踏まえて修正し、文章化いたしました。今日お示ししましたものを検討部会報告の案として、皆さま方のご審議をいただきたいと思います。と思っています。

それでは、高橋部会長に審議の進行をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【高橋（久）部会長】 それでは、本日の審議に入ります。

前回の検討部会で示されました検討部会報告（案）に対する加筆、修正部分につきまして事務局から説明願います。なお、非常にボリュームのある文書ですので、章ごとに区切って説明し、質疑等を受けたいと思います。

では、まず第1章と第2章についてご説明をお願いいたします。

【小川食品監視課長】 それでは、事務局から説明させていただきます。

この資料の中にA3の参考資料がついていると思います。これは、正式な資料ではないのですが、これから私どもがご説明します内容につきまして一覧にまとめたものです。皆さま方に、全体像をある程度俯瞰していただくために、これを基にご説明いたします。

今回の報告案は第1から第4で構成されています。報告案の章立てと参考資料の第1から第4は一致しています。1が「食品の安全確保の考え方」、2は「リスクコミュニケーションの推進における関係者の課題」、3は「リスクコミュニケーションの社会的な定着に向けて」、4として「リスクコミュニケーションの定着に向けた都の取組」、この4章でできてございます。

この資料は、リスクコミュニケーションの本質的な部分をより分かりやすくするために作成した資料です。事務局が、皆さん方のご意見を聞きながらこの報告案を当方の幹部へ説明する際などに、リスクコミって何ですかとか、リスクコミュニケーションをすると何がどうなるのですかというような本質的な説明をすることが大変難しく感じられました。そのため、この資料では、第1章の安全確保の考え方の中で、本文には書いていないのですが、少し切り離れた形で説明をしています。この参考はあくまでも内部資料ですが、リスクコミュニケーションを検討し、これから進めていく上である程度押さえておかなければならないことだと考え、第1章の部分だけは今までにお示ししました資料とは少し変えて、このような形で絵解きをし、本文の中でも第1

章の「食品の安全確保の考え方」については少し丁寧に記載しております。

では内容について説明していきます。従来は、安全か危険かという『二分法』の考え方が主でした。しかし、そのような考え方であるために、BSEの発生とか鳥インフルエンザの鶏肉の問題などが起きてしまいました。そこで、現在の考え方というのは、安全には絶対がないということを前提にリスクを科学的に評価して低減していくという考え方になっていきました。ただ、我々素人の考え方では、リスクというものが何なのかどうしても理解しにくいとか、なかなか納得できないという現状があると思います。そこで東京都としましては、現場を抱える事業者、都民の方々とリスクコミュニケーションする上で、一体何がねらいなのかということをおある程度明らかにする必要がありますと思いました。

そこで、リスクコミュニケーションが必要とされる「ねらい」として2点を挙げてしました。まず一つは、「情報の透明性とか信頼性の確保」、具体的にはリスク情報を恐れずに公表していくことや、社会的責任の遂行と評価、社会的に評価されるということです。二つ目は、「リスクの考え方の浸透や、意識改革」が必要なのだと考えました。そして最終的には、リスク情報をみんなで共有してこそリスク制御が可能な社会を形成することができるということをおある程度念頭に置きまして、こういったリスクコミュニケーションを行っていく必要があるのだと考えました。

そうすると、次に関係者の理解と協力というのは何だという話になります。関係者の理解と協力が得られれば、風評被害の防止や消費者の方々の合理的な食品の選択であるとか、自主管理の向上などによる社会全体で未然防止しようという意欲が高まってくると考えます。そのような効果が得られれば、少しずつ食品の安全・安心の確保が進んでいくのではないかと考えました。この考えを絵解きしたものが参考資料の右、中段の図です。これにつきましては少し詳しく本文に記述してあります。専門家の先生の方から見て不十分な点があるかもしれませんので、十分にご指導いただきたいと思っております。

その他、関係者の課題や、第3章は社会的定着に向けてのリスコミの現状と東京都の課題みたいなことをまとめてあります。そして、第4章で定着に向けて取組につながっております。このような形で報告書をまとめておりますので、中身のご検討をお願いしたいと思います。

部会長、中身に入ってよろしいですか。

【高橋（久）部会長】 これに関してちょっとご意見を伺ってみますか。いかがでしょうか、あくまでもこれは参考ということですけども。

【市川委員】 「第一章：食品の安全確保の考え方」の左側の括弧の中に「リスクとは被害の大きさ×起こる確率」とし、具体的な例が示してあるのですけれども、被害が大きいということで放射能汚染、被害が小さいということで食中毒が例に挙げられているのですが、この例が適切かどうかというのは私にとっては非常に疑問です。食中毒でも人が亡くなる食中毒はございますし、一口に放射能汚染と言ってもそれが甚大な被害かどうか微妙な問題もありますので、そのあたり、これが外へ出るか出ないかは別として、少し気になりました。

【小川食品監視課長】 全く仰るとおりだと思います。この参考は外に出ない資料

とお考えいただきたいと思います。ここの例示について、適切な例示とは何かということも、やはりリスクコミュニケーションの一つだと考えております。一般的に放射能汚染というのは、例えばチェルノブイリ原子力発電所の爆発事故などがありますが、その被災地から産出される食品に多大な放射能汚染が認められるものを想定しております。日本に輸入されるものについては370ベクレルという基準値がありますが、現場で、もし想定の手柄が起これば大変なことになるということを想定しております。

それから、食中毒といっても確かに死者がでるものもあります。しかし、一般の食中毒というのは結構頻繁に発生し、死亡事故もほとんどありません。我々の経験からすると、あまり重篤なものはなく、多くは軽微な場合です。だからといっていいかということではないのですが、もし食品にかかわる例示として適切なものがあれば教えていただきたいと思います。

【高橋（久）部会長】 市川委員、いいですか。私は両方ともない方がいいのではないかと考えています。外に出す資料ではないといっても、これがどこかでひとり歩きしたときにまずいかなという気も若干いたします。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、1章、2章をお願いいたします。

【中村食品安全担当係長】 それでは、私から説明させていただきます。

お手元の資料1、検討部会としての報告案でございますが、1ページをごらんいただきたいと思います。「はじめに」という形で書いてございます。「はじめに」につきましては、諮問から中間のまとめ、さらには意見を聴く会等の経緯が述べてございます。最後のパラグラフでございますが、「こうした経緯を踏まえ、今後、都が食品の安全に関するリスクコミュニケーションを行うにあたり、その充実に向けた考え方を整理し、取りまとめたので審議会へ報告する。」と記載し、検討部会報告である旨を記載してございます。

「はじめに」につきましては以上でございます。

続きまして2ページをお開きください。ここからが参考資料の第一になります。

「食品の安全に関するリスクコミュニケーションの必要性」で、先ほど課長から参考資料に基づきまして簡単に説明させていただいておりますが、参考資料とは使っている文言が若干異なります。その辺はご了承いただきたいと思います。

それから、前回の部会で、第1、第2の部分で使用している文言、例えば実質的な安全であるとか、あるいは科学的な安全という文言について、わかりにくいのではないかとご意見を委員の方からいただいております。その辺を踏まえまして、なるべくわかりやすい文言で、わかりやすい内容をというところに重点を置きまして、委員の先生方からの意見も踏まえながら修正をしたということでございます。

それでは、順次頭から確認させていただきたいと思います。

（以下、資料1のP.2～P.4上段まで読み上げ）

以上が第1でございます。

4ページの上段に「リスク分析とは」という注釈を入れさせていただいております。

この注釈につきましては、内閣府の食品安全委員会ホームページの中にある用語集というサイトから引用させていただいております。参考までに読み上げます。

(資料1のP.4中段読み上げ)

以前の審議会で、リスク分析という言葉やリスク評価という言葉について定義が違うのではないかというご意見もあったのですが、基本的にはこの食品安全委員会の定義といたしますか、用語で統一させていただいたということでございます。

それでは、続きまして4ページの2「リスクコミュニケーションの目的」に移らせていただきます。

(資料1のP.4下段～P.6まで読み上げ)

以上が第1でございます。6ページは、今申し上げましたリスク分析のあらゆる局面においてあらゆる関係者と情報、意見を交換するというイメージを図式化したものでございます。これも参考までにつけてございます。

以上が第1でございます。

【小川食品監視課長】 では、引き続き第2も一緒に説明させていただきます。

【中村食品安全担当係長】 それでは、第2を引き続き説明させていただきます。

7ページから第2「リスクコミュニケーション推進における関係者の役割と課題」という形でまとめてございます。この部分につきましては、以前、箇条書きでまとめたものを文章化した部分でございます。読み上げます。

(資料1のP.7～P.9まで読み上げ)

以上が関係者の役割ということで、1、2について説明いたしました。

【高橋(久)部会長】 ありがとうございます。

それでは、ただいまご説明いただきました点につきまして、何かご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

【池山委員】 こういう意見はもう少し前に言った方がよかったかなと思うのですが、第2の国の役割として、下の3行にありますように、「リスク管理について透明性を確保」して、「全国で統一的な対応が図られるよう、自治体との意思の疎通を十分に図っていくことが必要である。」というのは、あくまでも国に対して、国の施策としてこういうことをきちんと確保すべきであると言っていますが、例えば自治体が、特に東京などは大消費地としての特性があって、食品への不安、不信が最も先鋭的に出現すると思いますが、さまざまなリスクコミュニケーションを行ったものを国に対して先取りで提言していくとか、発言していくとか、そのような役割が大事だと思うのですが、東京都が積極的に発言していくということをこの3行の「意思の疎通」の中で触れるとか、その程度でいいのかなと思うんです。

というのは、ちょっと長くなりますが、BSEで今管理機関との意見交換会とかな

んかがされているのですが、何でもない「査察」という言葉が消費者と行政とでとらえ方が非常に違っていたのがわかったりしました。すごくそれが大きなところにかかわるのですよね。私たちから見ると、査察というか、検証程度かなと思うのです。それから食品安全委員会と管理機関との間がどうも、これはリスクコミュニケーションじゃなくて、そもそものコミュニケーションが十分にとられていないことが今大きな話題になっております。

そういったこともあって、やはり国と自治体とが、もうちょっと自治体が現場でとらえられた問題点ですとか、リスクコミュニケーションのあり方を国に対して積極的に提言していくようなことが必要なのではないのでしょうか。非常に難しいと思いますけれども、その辺はどのように考えたらよろしいのでしょうか。

【小川食品監視課長】 私どもは、日々の施策において、提言とまではいかないものの、情報の交換とか情報提供は行っております。どちらかという、自治体の役割と課題の部分に、もう少し国とのコミュニケーションとか情報の交換とかいったことを行うということを加える形でもよろしいのでしょうか。「国」というところではなくて、自治体としてもうちょっと国と……。

【池山委員】 自治体として国に対してと。

【市川委員】 2ページの「食品の安全確保の考え方」という(1)の文章全体についてですが、私たちはふだんからリスクコミュニケーションということが頭に入っているのですが、割とスムーズに読もうと思えば読めてしまいます。少し内容は違いますが、以前郵送でいただいたものをじっくり読みましたら、読めば読むほどに難しく思えてきました。以前私たちが検討しているときには箇条書きだったので、箇条書きの間を皆さんそれぞれ勝手にいろいろ考えて、納得していたのだと思います。私も実はそう思ってきたのですが、文章になった途端に、これでいいのだろうかというのが率直な気持ちです。

何がどうかといいますと、まず本当に基本的な言葉の使い方ですが、「悪影響」という言葉が使っております。私は少し違和感を持っております。普通リスクコミュニケーションとかリスクという話をするときには、危害だとか被害だとか、そういう言葉が使われることが多いのですが、食品安全審議会の中では「悪影響」という言葉が一貫して使われているようです。そうお使いになる理由を聞きたいということ。

もう一点は、この文章は食品のリスクコミュニケーションがなぜ必要かということの一番大切なイントロダクションになる文章だと思います。ですから、こういう1つの大きな区切りで全体を出してしまうのではなくて、リスクというのはどういうふうに考えるのか、その中で食品のリスクは - - 食品というのも栄養という大きなメリットがあり、私たちはその恩恵を受けていますが、リスクもあるので、どうやってバランスをとっていけばいいのという基本的なところをもっと書いていただきたいということ。

あとは、リスク分析の考え方をもうちょっとわかりやすく書いていただけたらと思います。内閣府から「リスクコミュニケーションの現状と課題」という以前出た報告書がありますが、しつこいくらいにきちんと書いてあります。あれを読むと、東京都の文章というのは、非常にいろいろな思いを凝縮して書かれたという気持ちは伝わっ

てくるのですけれども、余りに凝縮されていて逆にわかりづらくなっています。リスクコミュニケーションをわかりやすく伝えなくてはいけないというあたりで、かえってわかりにくくなっているのではないかという気持ちです。

【林委員】 書かれていることに特段の異論はなくて、おおむね賛成ですけれども、今確かに市川委員がおっしゃったように、わかりにくいんですね。例えば3ページの下の段、「このように関係者の理解」云々というところから多分リスクコミュニケーションの定義をしていると思います。「このように」の段落とその下の段落の「リスクコミュニケーションは、特殊な技法や手法ではなく」、この2つの段落が定義をしているのかなと読めますが、この中に、その前段はリスクコミュニケーションの内容的なことが書いてあり、下の段の前半は技法や手法の話が書いてあります。それから下の方へ行くと、いわば目的のようなことが書いてあります。下の段は5行が1つのセンテンスにつながってしまって、その中にいろいろ書かれているということなので、その辺を少し整理していただきたいなと思います。

例えばリスクコミュニケーションとは何かということ、 、 、 とかという箇条書き的な書き方もあるかと思いますが、その書き方はお任せしますけれども、その辺が少しわかりにくく、取っつきにくいといえますか、書かれていることについて異論はありませんけれども、その辺の整理が必要かなという感じがします。

同じように5ページもその辺が少し長いかなという感じがしています。

【小川食品監視課長】 私どもも確かに文章が長いところにつきましては十分整理されていないのかなという気はいたします。今、林委員がおっしゃったような文章整理はこれからさせていただきたいと思います。私どもの文章についても皆さん方からあらかじめご提示してご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、市川委員からいただいたお話ですけれども、まず1つは健康への悪影響という言い方です。これは言葉のとらえ方で、危害とか被害とか、そういう言葉を使ってしまうと、受けとめられる方によって少し捕らえ方が異なる可能性があると思います。私どもといたしましては、食品安全基本法でうたっている言葉がオーソライズされたものですから、それを一貫して使わせていただいております。確かにもっとわかりやすい言葉というのはたくさんあると思いますが、わかりやすいがゆえに、それぞれの人によってその言葉のニュアンス、とらえ方が変わってきてしまうと、全体的に流れているトーンが誤解される可能性が出てきてしまうのが嫌なので、国でオーソライズされた言葉を使ったということです。

それから、後段はもっとわかりやすく書けということですが、基本的に私どものリスクコミュニケーションは、自治体である東京がリスコミを行うに当たっての考え方を皆さん方にご検討いただいております。リスコミとか、リスク分析とか、リスクとかいわゆる定義の部分をここに書き込みますと教科書のようになります。

答申について、基本的なところを押さえなくてはいけないということは皆さん方からご意見が出されておりますので、できるだけわかりやすくと思って書いているのですが、まだ不十分な点があると思います。ただ、国が作成したような形のしっかりしたものを書いてしまうと、頭でっかちになってしまって、教科書を書いているのか、

それとも東京都のこれからのリスコミの取り組みを書いているのか、わからなくなってしまうのではと思います。少しずるい言い方ですが、教科書的なもっと詳しいことを知りたい方は何々をみたいな形でご紹介するのが良いのではないかと考えています。皆さん方のご意見をまた聞かなくてはいけないのですが、言葉足らずについては重々承知しております。

【高橋（久）部会長】 市川委員、林委員、いかがでしょうか。

【市川委員】 次のでき上がりの文章に期待したいと思います。

【小川食品監視課長】 努力はします。

【林委員】 同じプロセスの繰り返しになるかもしれませんが、図のような形で図示することがわかりやすいのではないかと思います。

【小川食品監視課長】 もう少し表現とか、表記方法を検討するべきと思います。

【池山委員】 「悪影響」は、確かに使わざるを得ない言葉だと思いますが、1を見ると、ありとあらゆるところに「悪影響」が多過ぎると思います。1つ2つだとさらさらと読んでしまうけど、10近くあるんじゃないでしょうか。正確にというのはわかりますが、そうすると、今までさらっと使っていた「悪影響」も変に目立って意識してしまうというのもあると思います。

【市川委員】 同じく2ページの1の中段あたりに「こうしたことから、現在では、健康への悪影響を未然に防止する」云々という文章がありますが、未然に防止するためにリスクコミュニケーションはもちろんあるのですが、リスク分析をし、それによって未然に防止することにつながっていくと思うので、文章としてはこれが最初に来るのではなく、結果として最後に来た方が落ちつきがいいと私は思いました。

【小川食品監視課長】 ありがとうございます。

【高濱委員】 「はじめに」の1ページの上から3行目でございます。大変細かいことで恐縮ですが、「信頼関係を醸成しながら相互にリスクを制御、削減」と書いてありますが、ここは「相互に」というより、むしろ「お互いに協力して」という意味だと思います。「相互に」としますと、それぞれみんながリスクを持っていて、それぞれのリスクをお互いに削減していくというふうにとられかねないので、ここは「お互いに協力して」と表現した方がいいのではないかと思います。

それから、2ページの「食品の安全確保の考え方」の「安全」に対する考え方の「変遷」のところですが、私の感じとしては、最初に郵送されてきた資料に比べてわかりやすくなっているのではないかと思います。

ただ、以前の案では、リスクアナリシスという考え方が、国際的にも認められているというふうなことが書いてあったのですが、今回はその趣旨の記述がありません。リスクアナリシスという考え方は我が国独自のものではなくて国際的にも認められた考え方であり、例えばコーデックスとか欧米先進国でもこのような考え方が認められているということはどこかに書き込んだ方がよいのではないかと思います。

【小川食品監視課長】 ありがとうございます。

【高濱委員】 それから、7ページですけれども、先ほど池山委員もおっしゃいましたが、東京都というのは現場を抱えているわけですね。そこからいろいろな情報が収集されます。そこで得られた情報について国に問題を提起していくことは自治体と

して大変重要な役割だと思えます。「自治体は、その地域におけるリスク管理機関として、法の規定や国との役割分担を踏まえ」と書いてありますが、国との役割分担の中に入るのかもしれませんが、その辺をもう少し具体的にお書きになっていた方がよろしいのではないかと思います。

【高橋（久）部会長】 ほかによろしいですか。

ほかにご意見がなければ、非常に細かい、重箱の隅をつつくことを幾つか。

言葉の使い方として、「低減、削減」「制御、削減」という表現が混在しています。例えば3ページの上から5行目では「低減、制御」、同じページの下から5行目は「制御、削減」、そして5ページになりますと、ちょうど真ん中辺の「そのうえで、リスクを低減・制御」となっています。このあたりはそれぞれ余り意味合いが違わないと思いますが、統一された方がいいかと思えます。

それから、先ほど中村係長が読んでくださったときとのずれですけれども、例えば2ページの(1)の下から6行目、「共有しながら悪影響の可能性をなるべく小さくなるよう」を「小さくするよう」とお読みになりました。これはどちらが正しいのでしょうか。

【中村食品安全担当係長】 管理という意味では「する」の方が正しいのかなと思えますが、委員の先生方のご意見をまた伺いたいと思えます。

【高橋（久）部会長】 それから、同じく3ページの下から3行目で中ほどに「最小限にするための枠組み」とありますが、「取組」とお読みになりました。私は「枠組み」でいいと思えますが、これは「枠組み」でよろしいでしょうか。「取組」ではありませんね。

【小川食品監視課長】 はい、「枠組み」です。

【高橋（久）部会長】 あとは、例えば4ページの下から3行目です。これは読み違いでは決していないのですが、「過剰に安全を保証する」とあるのです。これは安全を「強調」ではないかと思って聞いていたのですが、どうでしょうか。

【小川食品監視課長】 そうですね。「保証」ではないですね。

【高橋（久）部会長】 安全だ、安全だと強調かなという気がいたしました。

【小川食品監視課長】 ありがとうございます。

【湯田委員】 私も非常に細かいことで、意味合いがちょっと。同じかなと思ったのですが、4ページの表の中にあります、これは国の内閣府のホームページで、その右側の枠の中に「費用対便益」という言葉があります。あと、2の(1)の『「安全」と「安心」の乖離』の2行目に「費用対効果」という言葉がある。これは同じ意味かなと思ったのですが、もしそうであったら統一しておいた方がいいのかなと思えました。

【松田委員】 費用対効果というのは、同じ費用をかけてどれぐらいの効果を上げられるかという意味です。費用対便益は費用と便益、ですからメリット、それを比べるという意味で多少違いますが、これは使い分けているのかどうか私はわかりません。

【小川食品監視課長】 便益かと思うのですが、どうでしょうかね。効果……。

【松田委員】 リスクマネジメントでは費用対効果だと思えます。

【小川食品監視課長】 マネジメント、リスク管理ですよ。

【松田委員】　そうですね。だから、同じ費用でどれだけ削減できるかということで、どこまで費用をかけるかという感覚になると思います。費用対便益も似たようなものですが、費用対便益というときには、要するに費用と便益の大きさはどっちが大きいかを比べるだけで、どれがいいかという手段の選択という感覚は入り込んでいない。このように少し異なっている気がします。費用、効果を考えたときに、いっぱい選択肢があって、その中でどれが一番経済合理的か、そういう観点で持ち出すのが費用対効果です。

【小川食品監視課長】　行政は、やはり一番効率性を求めるということであれば…
…。

【松田委員】　そこまで持ち出してしまうと、リスクそのものに関する考え方について、恐らく消費者から、効率性なんかいいじゃないかという意見が絶対出ると思います。

【中村委員】　主語がはっきりしていないですよ。主語によって効果が便益かということが出てくるのではないかと思います。上の表ではリスク管理するのは厚労省、農水省ですから、主語がはっきりしています。だから、便益という言葉を使っているのです。これは農水省とか厚労省から見た便益なのです。4ページの2の平文に書いてある「効果」というのは、主語が東京都なのか、消費者なのかによって随分違ってきます。だから、主語はだれかによって効果とか便益を使い分けるとするのが普通ですけどね。

【中村食品安全担当係長】　基本的には3ページに、リスク管理については「行政機関が中心となって実施されている」と書いてありますので、それを受けまして4ページのリスク管理も当然行政機関がという意味で書いてはございます。

【中村委員】　とすると、僕は便益がいいのではないかと思います。主語がそうであれば。

【松田委員】　私もそう思います。費用対効果となると、経済性を重視してやるのかなという感じにもとられかねませんので。

【林委員】　便益というと、便益を測る手法が必要ですよ。ベネフィットは幾らかと測らなくてはなりません。そういったことを実施するか否かということが当然出てきますね。だれにとっての便益なのか。もちろんリスクコミュニケーションの1つの課題だと思いますけれども。

【中村委員】　だから、主語がわかれば、だれにとっての便益かわかるわけですね。

【小川食品監視課長】　行政機関です。

【中村委員】　行政機関が考える便益なわけですね。

【林委員】　いずれにしても便益の計測が必要ですよ。費用、コストはわかります。コストは数字として出てくるけれども、便益をどういうふうに計測するかということが必要ですよ。

【松田委員】　そういうふうにすると、費用も一体何ではかるのか。

【林委員】　それもありますね。

【松田委員】　結局は、リスクのエンドポイントといいます。減らすときの目的が一体何なのか。健康に対する悪影響だけなのか、あるいは社会的に考えたときの経

済的影響まで全部含めるのか。そこまできちんと考えないと、なかなかこの辺の表現はすっきりいかないという気がしますけれども、その辺は恐らく高橋（久）先生の専門じゃないかと思えます。

【高橋（久）部会長】 私はそういうことを考えたことがあったのかなと今考えていたのですけど……。

【市川委員】 今のことに関して、内閣府の「リスクコミュニケーションの現状と課題」の中には、「費用と効果の関係」という言葉を使って、リスク管理を説明する文章の中にそのような説明が書いてあります。「費用と効果の関係」と書いてあります。

【小川食品監視課長】 費用対効果とか費用対便益という言葉じゃなくて、経済性とか、そんなような別な言葉で置きかえることはできないでしょうか。余り費用対効果とか費用対便益の関係とかいうと、かなり本質を問われそうなのですが。

【高橋（久）部会長】 この辺に関しましては、費用対効果にするか、費用対便益にするか、あるいは費用と効果の関係であるとか、かかる費用に対する効果を勘案してとかいうふうに表現を変えるかなど、少し時間がかかるかと思うので、事務局一任ということによろしいでしょうか。またご意見をお寄せいただきたいと思います。

【小川食品監視課長】 また皆さん方に何遍もお諮りする機会がありますので、私どもで部会長とも相談しながら……。

【丸山副部会長】 どちらにするにしても、これは都民向けにも出てくるわけですから、やはりわかりやすい言葉でもって表現するというところでやっていただければいいのではないのでしょうか。事務局と座長先生にその辺はお考えいただいてお任せするというのを私は提案申し上げたいと思います。

【高橋（久）部会長】 いろいろご指摘をありがとうございました。そろそろよろしいでしょうか。次の説明、その次の説明でまたさかのぼってくださっても結構ですので、それでは第3章のご説明を願います。

【中村食品安全担当係長】 それでは、資料10ページをお開きいただきたいと思います。第3につきましては「リスクコミュニケーションの社会的な定着に向けて」ということで、東京の現状ですとか、あるいは東京における役割をまとめてごさいます。それでは、10ページについて確認いたしたいと思います。

（資料1のP.10～P.13まで読み上げ）

以上が第3章でございます。

【高橋（久）部会長】 ありがとうございました。

ご質問、ご意見等ございましたらどうぞ。

【高濱委員】 第3の「リスクコミュニケーションの社会的な定着に向けて」のところは非常にわかりやすく書かれていると思います。11ページの下から8行目、「こうした食品安全条例の基本理念に基づき、「自主回収報告制度」など事業者の自主的な情報開示に向けた仕組みづくりを進めるとともに」と書いてありますが、「事業者の自主的な情報開示に向けた仕組みづくり」となりますと、事例としてはむしろ

生産情報提供事業者登録制度の方が内容としては即しているのではないかと思います。そちらを例示としてお挙げになった方がいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

【小川食品監視課長】 確かに情報開示という観点からすると、向こうの方が幅広いと思います。この自主回収報告制度というのは、どちらかというリスクが発見された場合に限られています。初めはリスクの開示を念頭に置いたんですが、やはり情報開示の大きな流れから考えると生産情報の方が確かに幅広いかと考えます。

【高橋（久）部会長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。特によろしければ、また後ほどでも結構でございますので、それでは第4章をお願いいたします。

【中村食品安全担当係長】 それでは、お手元の資料14ページをお開きいただきたいと思います。第4からが、今までの都の役割等を踏まえて具体的な考え方をまとめてございます。それでは、確認させていただきます。

（資料1のP.14～P.21まで読み上げ）

以上が第4でございます。

最後に、「おわりに」の部分も読ませていただきます。「おわりに」の部分につきましては初めてお示しする部分ですので、読み上げます。

（資料1 P.22読み上げ）

以上でございます。

【高橋（久）部会長】 ありがとうございます。

それでは、ご意見、ご質問等、お願いいたします。

【林委員】 従来から指摘をしていたのですが、いろいろな機関がリスクコミュニケーションを実施していますが、リスクコミュニケーションをやっている企画の情報の一元的な把握ができない。それを一元的に把握できるような仕組みが欲しいと申し上げていたのですが、その辺のことはどういうふうにお考えなのか。どこかに書かれているのだったら、その箇所を指摘していただきたいと思います。

もう一つは、20ページに「先進的な取組の普及に向けた技術的支援」がありまして、これは結構なことだと思います。ただ、技術的支援というのは具体的にどんなイメージを持たれているのか。それから、この技術的支援は、どうも文脈からすると、事業者に対する技術的支援というふうにも読めないことはないのですが、消費者団体とかNPOだとかに対してもそういったことを行ってもよいのではないのでしょうか。要するに、さまざまな主体に対して技術的支援をしてもいいのではないかと思います。その辺のご見解を伺いたいと思います。

最後ですけれども、22ページ3段目です。「将来的には、都のリスク管理者としての役割がなくなるわけではないが、都が前面に出ることなく」というのは引き過ぎではないかと思います。実施者と促進支援者としての役割は永遠に続くと思うので、

ここは引き過ぎが強いなという印象を持ちました。

もう1つは、リスクコミュニケーションそのものはやはりカタカナ語で日本語になっていないことからわかるように、なかなか定着していないということですね。日本ではまだこれからだと思います。ですから、その辺で試行錯誤を恐れることなく進めていく、そのような構えが最後にあった方がよいのではと思います。

【池山委員】 私も林委員のご発言に賛同いたします。特に最後の「おわりに」のところは、やはり都としてもきちっとリスクコミュニケーションを実施していただきたいと思います。

それとつながって、10ページの第3の「リスクコミュニケーションの社会的な定着に向けて」の下から3行目で、都は「環境づくりを支援する」とあるのですが、都はリスクコミュニケーションをみずからもきちんとして実施するということが抜けているのではないのでしょうか。後ろの方にはそういったことが書いてあるんですが、前の方でも、「都は、リスク管理者として自らこうした努力を積み重ねるとともに、より多くの関係者が参加し得る環境づくりを支援する」だけではなく、行政としてもきちんとして東京都が管理者としてのリスクコミュニケーションを主催するというところをここに書いておいた方がいいのではないかと思います。

後ろの方にいっぱい書いてあるかなと思ったのですが、「おわりに」のところを見ると、やっぱりこの辺はちょっと強調しておいた方がいいかなと思って発言しました。

【中村食品安全担当係長】 まず、一元的な情報提供はどこでやっているかというお話ですが、これにつきましては18ページの上の方です。「このため」と1行目に書いてありますが、その2つ後ろの параグラフの「さらに」という部分です。「さらに、様々な関係者により行われるリスクコミュニケーションの開催状況や主催者等の問い合わせ先を一元的に案内することで、関係者が参加しやすい環境を」と、こちらで一元的な案内というのは入れさせていただいています。

それから、促進支援ということで、消費者はというお話でございますが、基本的には20ページになります。いろいろ先進的に取り組んでいらっしゃる企業、メーカーさんがいらっしゃるわけで、そういう方たちを、「このためには」という部分がございまして、「このためには、こうした先進的な事業活動を発表でき、さらには、都民や他の事業者がそれを参考とできるような」ということで、まずこういった先進的な事業を都民の方あるいは他の事業者の方に普及していく。こういった技術支援を行っていかうということで、まとめさせていただいております。

最後の部分については課長から。

【小川食品監視課長】 ご指摘の点については、皆さんそれぞれが主体的に取り組んでほしいという思いで書いているものですので、引き過ぎというイメージになるということであれば、この辺については検討したいと思います。

それから、恐れずに試行していくことにつきましては、まさにそのとおりだと思いますので、その点については書き込めると思います。

それから、先ほどの補足ですけれども、技術的支援のイメージみたいなものをおっしゃっていたかと思いますが。そういった先進的な取り組みをしている人たちのコンペみたいなことを実施しながら、いろいろな人にも伝わって、みずから参考にして取り

組めるようになる、そのようなことをイメージとして考えております。

【中村委員】 細かいことですが、少し戻ります。第4の今お話しになったところは、都が取り組まなければならないことが書かれていますのでいいと思います。10ページへ戻りますが、第3の1の「リスクコミュニケーションの現状」の中で、国と都のことは書いてあります。コミュニケーションという場合には、双方向といみじくも先ほどおっしゃいましたが、事業者も、ある意味で消費者もカウンターパートとしてあるわけですね。現状を分析するのであれば、むしろその方も欲しかったなという気もします。非常にばらばらでたくさんの取り組みがなされていますので、一つ一つ挙げるのはなかなか難しいとは思いますが、前文あたりに現状の一つの認識として書いておいた方が検討部会として出すのもいいのかなという気がします。今の段階で無理であれば、そういう意識があるということも少しつけ加えなければならないかと思います。

11ページの2の東京の特性というのは、東京都の取り組みとか東京都の特性を書いてありますので、これはこれでいいと思いますが、現状といいますが、国と都しか書いていないものですから、これしかリスクコミュニケーションをやっていないのかなとついつい思われてしまう可能性があります。むしろコミュニケーションというと、先ほど申し上げましたように、消費者もあれば事業者もある。それぞれコミュニケーションの取り組みはわずかながらでもやっておられるわけです。ヒアリングもした中でいろいろありますので、そういったものを少し現状認識として書いた方がいいのではないのでしょうか。

【小川食品監視課長】 趣旨はよくわかりました。どの程度の内容のものを含めることができるかはこちらでちょっと検討させていただきたいと思います。

【池山委員】 11ページに戻りますけど、自主回収報告制度ではなく、東京都生産情報提供事業者登録制度の方がいいのではないかという話がありましたが、一緒にこれも入れておきたいのではないかと思います。

【小川食品監視課長】 両方ですか。

【池山委員】 両方。この自主回収報告制度を実質的な情報開示というふうに私どもはとらえております。事業者がきちんと自分たちのいい面も悪い面も我々にオープンに情報開示をすると私どもは理解しておりますので、両方載せておいていただきたいと思います。

【市川委員】 21ページの「定着に向けた基盤整備」の上から6行目あたり、東京都としてはみずからの施策の内容や考え方を説明できる人材の育成が必要不可欠であるということで、身内の育成はきちんと明確にうたっているんですけども、消費者側としては私たちの技術なども育てていただけないものかという気持ちがあります。

20ページの(2)の技術的支援の文章の後ろから3行目の「このような都の技術的支援を通じて」という中に、「様々な関係者がコミュニケーションを自ら行うための方法や技術を習得し」とは一応書いてありますので、何らかの形で支援はしていただけたらと思いますが、人材育成に関しては、都の中だけの話ではなくて、事業者であったり、メディアの方であったり、消費者であったり、そこまできちんと書き込ん

で、実際やっていただけないかという期待をしているのですが。

【小川食品監視課長】 まず自分のところからやってみないと、ほかの人たちまで育成できるかどうかということは非常に不明確ですが、趣旨としては、全然考えていないということではありません。今の段階でほかの人たちも書き込んでしまうと、大丈夫なのかと逆に問われそうなので、先ほどの20ページに書いてある部分で読み込んで頂きたいと考えております。実際に事業に結びつくときには当然含まれるとご理解いただきたいのですが。

【林委員】 情報の一元的な管理という話で、18ページにそのような表現があるということでわかりましたけれども、私が言っているのはもう少し広い意味で言っていて、要するにリスクコミュニケーションの進捗管理みたいなものの一環としてそういう情報の管理は必要かなと思っています。例えばこの表現で言うと、一元的に案内するということですが、一元的に案内するだけじゃなくて、そこで何が話し合われたかということがリンクか何かで読めるとか。そうすると、効率よいリスクコミュニケーションが行えるわけです。だから、関係者が参加しやすい環境を整備することも大切ですが、参加しなくても何が話し合われているかわかるようなことも必要だと思います。忙しい人はいろいろなところへ行けないわけだから、どこでどういうことが話し合われているかがわかるようなサービスが欲しいなというふうに思っているということです。

【中村食品安全担当係長】 その辺の情報提供の仕方につきましては、広く関係者への情報提供ということで、15ページのイ「より広い情報の発信（ア）情報提供の方法」がございます。その部分の3つ目のパラグラフ、「また、現在行われているインターネットによる情報提供については、関係者が必要とする」云々で、「国や他の団体が提供している情報についてもリンクを行い、その情報内容についても分かるような説明を添えて提供を行うなど利用しやすいものとするべきである。」とし、こういったものについて検討していきたいと考えております。

【高橋（久）部会長】 林委員、よろしいでしょうか。

【林委員】 結構です。

【松田委員】 19ページに「施策への関係者の意見反映」というのがありますが、リスコミの最終的な目的は恐らくこれではないかと思えます。それ以外の部分で、どうも意見交換ということばかりが強調されていて、お互いに意見を言い合って、その中から何も得られなくても、意見を交換すればリスコミをやった、そのようにもとらえられるような中身になっています。パブリックコメントも、募集はされるのだけれども、一体どのようになっているのだからさっぱりわからない。そういった状態もありますし、国が地方で行っている意見を聴取するようなものも、聞きおくだけというのが多いような感じがします。

BSEに関して、消費者の方はいろいろ意見を言っているけれども、それがどうやって反映されているのかさっぱりわからない。恐らくそれが高じて食品安全委員会に対する信頼そのものを傷つけてしまうのではないかと心配しているのです。そういったことから考えますと、リスコミというのは、お互いに何か共通認識を得るためにやるというようなことをどこかにきちんと書かれていた方がいいのではないかと思います。

ます。

【中村食品安全担当係長】 ありがとうございます。まさにおっしゃられるとおり、共通認識を得る、あるいは合意形成を図るのが最終的な目的であるということは重々承知をしているのですが、リスクコミュニケーションをやって、合意形成なり、あるいは共通認識が得られるかということ、必ずしもそうではない。やはり前段としてはお互いに情報なり意見なりを交換して理解を深めるところに到達することも一つの目的であっていいのではないかと考え、全部が全部共通認識であるとか合意形成まで持っていくという形では今回はまとめなかったという経緯がございます。

【小川食品監視課長】 最終到達点はそういうことであるということ、私どもも十分認識していますが、何が何でもそこに持っていかなくてはならないみたいなことになりまして、押しつけのようにもとられかねないと思います。おっしゃることは私ども内部でも十分に検討した内容でございます。表現的にどうした方がよいということが具体的にあればまた教えていただきたいと思っております。

【高濱委員】 第4の「リスクコミュニケーション定着に向けた都の取組」が今回の報告書の一番中心的なテーマになるのかと思います。幅広くいろいろな問題を取り上げておられまして、全体として結構かと思っておりますし、都の方が実行に移されていかれるのはご苦労が多いかと思っております。

リスク管理の「実施者」としての取組みと、それから「促進支援者」としての取組みという形で分けて整理されたのはわかりやすいのではないかとと思いますが、18ページの一番下に「都民が食品工場など製造現場での実体験を踏まえ、事業者との意見交換をするなど体験型交流を通じて相互理解を促進する。」と書いてあります。私ども食品産業センターでも実際どのように実施したらいいかということについて、大手企業、さらには地方の中小企業も含めまして、モデル的な事業を進めているところですが、この部分というのはどちらかといいますとリスク管理の実施者というよりも促進支援者としての役割のようにも理解されるのです。東京都がこういう交流の場をおつくりになって事業者とか消費者の参加を求めるといって進めるということで、リスク管理の実施者としての取組みの中に含めたということなのではないでしょうか、お聞きしたいと思います。

それから、20ページの「先進的な取組の普及に向けた技術的支援」のところですが、これはトッランナーの取組みをいろいろな方に普及させていって全体としての底上げを図っていくという手法だと思っております。これはほかの分野でも大変有効な手法だと思っております。私どもぜひ関係企業に、特にトッランナーのような企業にはこういうものに積極的に参加するように働きかけをしていきたいと考えております。

この内容は結構でございますが、「技術的支援」というのは言葉として少し狭いのではないかと思います。単なる「支援」という形でもいいのではないかと感じます。

それから最後の、これは皆さんからご指摘があったのですが、22ページの「都のリスク管理者としての役割がなくなるわけではないが」というのはやはり書き過ぎだと思っております。これから事業者の自主的な衛生管理とか、事業者による情報の積極的な公開、そういうものが中心になっていこうというのを踏まえてこういう表現になったのだと思っておりますが、この表現だと将来都がリスク管理をしないのが理想だとい

うふうにもとられかねないので、この表現は削除された方がよいのではないかと思います。

【高橋（久）部会長】 ありがとうございます。

それに関連して少し私も聞きたいのですが、18ページの「都民が食品工場など製造現場での実体験」とあります。これは実体験というより単に見学ではないのかなと思ったのですが、もっと深いもの、もっとそれ以上のことを意味しているのかどうかという質問です。

【中村食品安全担当係長】 見学といいますと本当にガラス越しに見るだけですけれど、意図するところは、実際現場に入るとき、工場の方は全部着がえて手を洗い、そういうステップを踏んで入るわけですね。そういうことを実際に体験してもらう。要は、製造現場に入る、衛生管理というのはどういうことなのかというのを体験してもらう、そんなことをイメージしております。

【高濱委員】 私ども食品産業センターが実施しております事業でも先ほど中村係長がおっしゃったようなことを実際にやっておりますして、単なるガラス越しに見るのではなくて、実際に着がえて入ることによって、いかに企業の方が苦労されているかということがよくわかります。

それから、実際に食品をつくっておられる方から直接話を聞くことが重要だと思います。流暢に説明してもらわなくても構わないのです。実際に現場におられる方から話を聞くことが貴重な体験だと伺っております。

【中村委員】 先ほどの松田委員のことにも関連するのですが、小川課長は、どこに入れたらいいかわからないとおっしゃったのですけれども、コミュニケーションのポイントは、説得ではなくて納得であると我々はよく言っています。説得調はなるべく避けたいという気持ちはよくわかります。ただ、ずっと読ませていただくと、納得というか、理解というのが言葉として余り出てきません。委員の皆さんとか、このペーパーをつくられている方は、大体リスクコミュニケーションは理解と納得の上でというのは共通認識としてあると思いますが、すべての人がそうではないような気がします。

だから、コミュニケーションというのは説得ではなくて納得だということがどこかに入っていないと、ペーパーとしては不十分ではないかという気がします。それがどのような施策に反映されているかも含めて、単に言いつ放しではなく、きちんとそれが生きてきているんだよということがどこかに入っていないとおかしいのではないのでしょうか。そうすると、最後の22ページにあります「おわりに」にひとつの項目、そういったことを目指すんだといったことが入っていればペーパーが締まるのではないかという気がします。

でないと、このペーパーは次の審議会に出るわけですよ。これは審議会を経てオーソライズされると、そういったことがすぼっと抜けていることになってしまいます。だから、どこかに入っていないと。究極の目標であることは確かです。ただ、リスクコミュニケーションとは、私たちはこういう認識でいますよということがどこかに入っていないと片手落ちの文書になるかなという気がします。

【市川委員】 今、中村委員もおっしゃったのですけれども、私は理解と納得には

微妙に違いがあると感じております。リスクコミュニケーションというのは、確かに情報を共有化して理解まではいけるけれども、本当にお互いが納得できるかというのは、それはまたちょっと違うのではないのでしょうか。だから、理解と納得と一緒に書いてしまうと微妙に違いを感じる人もいらっしゃると思います。その辺は、私は国語の専門家ではないので、それ以上は言えないのですが、よろしくをお願いします。

【小川食品監視課長】 同時に理解と納得するのではなくて、理解が深まって納得をしていくという時間的な差があると思います。ですから、その辺がわかるような形の表現ということでよろしいわけですね。

【原委員】 19ページの2(1)に、事業者からすれば非常に具体的な3つの制度を積極的に取り組んでいくのだという項目がありますが、都が国に先駆けてこういう制度をやっているという認識です。この制度は非常に評価されているわけですが、食品メーカー、加工食品においては大企業、一流メーカーがあるわけでこういうふうに対応できるのです。生鮮食料品なんか中小になりますと、これはそれぞれコストがかかるわけです。ですから、そういう問題の支援と、特に下から5行目ですが、「社会的責任を自覚し……積極的に取り組んでいる事業者がいることを周知し、広く都民に評価を得られる」云々、制度を普及拡大ということになると、確かにそのとおりですが、ここまで表現すると、どうも都が、A社はいいけど、B社はだめよと。企業からすれば、そういう方向に行きそうな気がしてならないので、その辺の表現のご配慮をお願いできればと思います。

【高橋(久)部会長】 それに関連して、最後に言わせてもらおうかなと思っていたのですが、「自主的な衛生管理に積極的に取り組んでいる事業者がいることを周知し」というと、これがまさに基本的なことで、みんなこうでなければ困るわけです。そういう意味で湯田委員はこの辺から言いたいことはないかなと思ったのですが。

【湯田委員】 ここには自主管理と認証制度のことが書いてあると思います。自主管理というのは、なかなか外から見えにくい部分で、それをどう評価していただくかということじゃないかと思います。自主管理と認証制度を積極的にやっている事業者を消費者にアピールしようと、そういう制度でございます。まだスタートして時間も浅いこともあり、業種も最初は限られた業種でスタートしております。順次業種が拡大されていっている状況の中でだんだんふえていくのではないかと、そんな感じもいたします。そういうことで、事業者にとっては、人によっては差別化につながるかと、そういうこともあるようでございますけれども、とりあえずみんな一生懸命やろうかな、そんな状況です。

ただ、これは東京都だけの制度ですので、埼玉県とか神奈川県とかそういうところではまだ制度はございません。いわゆるHACCP、そういう制度もございます。こういう制度になってきますとお金がかかるとか、そういったコストの部分もあるかと思いますが、東京都の認証制度は、日ごろやっている自主管理をきちんと表に出していくことですので、費用がかかるとか、そういうことは特にございません。

【小川食品監視課長】 貴重な意見、ありがとうございます。確かにこのあたりの表現につきましては、今、委員の皆さん方がおっしゃられた内容を踏まえまして少し検討していきたいと思います。特に私どもとしましては、自主的な衛生管理に積極的

に取り組んでいる人たちが評価されるような仕組みは、世の中にとって非常に重要と思っています。しかし、今すぐ全部が全部というのではなくて、段階的な普及が順当かなと思います。事業者の皆さん方のレベルの違いもいろいろあるというお話だったと思いますので、その辺の表現につきましてはもう少し検討していきたいと思っています。

【市川委員】 言い回しのことですけれども、22ページの「おわりに」の4行目、「そのため、当面」という言葉と、その行の後ろの方に「さらには都民の参加を得て」という表現があります。これは、時間的な経過のようにとらえられると、最初は事業者や業界団体、それから時間を経て都民というふうなニュアンスにもとられかねないので、このあたりは並列にするとか、ご配慮をお願いいたします。

【小川食品監視課長】 検討させていただきます。

【高橋（久）部会長】 いかがでございましょうか。大分意見も出てきたようなので、そろそろよろしいかと思います。これまで意見を聴く会を含め本日まで6回の検討部会を開催し、都における食品の安全に関するリスクコミュニケーションの充実に向けた考え方について検討してまいりました。検討部会として1月27日に開催が予定されている食品安全審議会への報告をまとめなければならないわけですが、今いろいろ1章から最後までご意見が出ました。章立てを変えるとか、そういうことではなくて、微調整でまとめられると判断してよろしいでしょうか。

（異議なし）

【高橋（久）部会長】 ありがとうございます。そうしますと、本日の審議の中で若干の修正が必要になった部分につきまして私と事務局で協議し、修正し、審議会に報告するというところでよろしゅうございましょうか。

（異議なし）

【高橋（久）部会長】 ありがとうございます。

それでは、以上で本報告にかかわる検討は終了いたしますが、本日は最後の部会になります。本報告とは別にリスクコミュニケーションについて何かご意見がございましたら、どうぞご発言くださいませ。時間も押しておりますけれども、ここで一言と。

【市川委員】 本当にリスクコミュニケーションというのはいろいろなところがあるいろいろな思いを持って取り組んでいる最中であるのですけれども、これがいいとか、これがベストというのは多分これからもないかもしれないと思います。ないかもしれませんが、一生懸命にいろいろなところで検討されて考えられてきている。考えて文章化するところまでは立派にできたとしても、それを実践する、現場へ持って行ってだれかがやる、そこが一番大切なところで、そのための人材、人をどうやったらうまく伝わるのか、コミュニケーションがきちんとできるのか、効果が出せるのかということが重要です。報告書ができておしまいではなくて、そこからが一番大事だというあたりを都民の一人としてはお伝えしておきたいと思います。

【高橋（久）部会長】 ありがとうございます。

それでは、本日予定の審議はこれで終了いたしますが、答申に向けた今後のスケジュールについて事務局からご説明願います。

【中村食品安全担当係長】 最後に資料といたしましてスケジュールを載せており

ます。資料2という1枚でついているかと思います。

本日1月17日、第6回検討部会ということで開催をさせていただきまして、1月27日、10日後になりますが、第3回目の審議会、親会の開催を予定させていただいております。ですので、本日ご意見をいただきました部分につきましては早急に修正いたしまして、部会長とご相談の上、27日の審議会に部会報告という形で報告をさせていただきたいと思っております。

第3回審議会でご検討いただいた上で、答申でございますが、第4回審議会を2月中旬あるいは3月下旬に開催したいと考えております。時間的に少し幅がありますが、この日程につきましても第3回審議会の状況を見ながら早急に決定してご連絡させていただきたいと思っております。

スケジュールとしては以上のことを考えております。

【高橋（久）部会長】 それでは、本日の検討部会はこれで終わりとさせていただきます。

事務局に進行をお返しいたします。

【小川食品監視課長】 本日は長時間にわたりましてご審議いただきまして、本当にありがとうございました。今、部会長で取りまとめていただきました修正部分については、私どもと部会長と相談いたしまして必要な修正を行い、また皆さん方にご意見を聞きたいと思っております。

本日は一応部会としては最後の予定でございますので、私どもの浅井参事から皆様方へお礼の言葉を述べさせていただきます。

【浅井参事】 きょうで部会が最後になるわけでございますが、一言お礼のごあいさつをさせていただきたいと思っております。

7月以降、大変タイトなスケジュールにもかかわりませず、委員の皆様方お忙しい中、精力的にこうやって集まって活発な議論をいただきました。本当にありがとうございました。

6月末にこのリスクコミュニケーションのことを諮問させていただいたわけですが、何らかのかなり具体的な目標があって諮問するというのが通常でございますが、これほど展望なしに諮問した例も稀なのではないかと思っております。ただ、食品の担当者からいたしますと、リスコミのことがこれだけいろいろ問題になっていて、ただ自治体では一体どうしたらいいのかわからない、これからこれは絶対に必要な部分である、そういう認識だけはあって、具体性を持たせるための焦りみたいなものがあったのではないかと思います。この半年の間に先生方にいろいろ教えていただいて、何とかかなり具体的なものができたのではないかと思いますし、私どもも随分と勉強させていただいたし、私ども自身の意識改革もできたのではないかと思います。大変ありがたいことだと思っております。

これからまだ最終の答申までちょっと時間がございます。部会は終わりますが、ぜひいろいろご意見をお寄せいただきたいと思いますと思っております。

また、市川委員のおっしゃるように、物が出たからということで、そこが出発点だということで私ども一生懸命やっていきたいと思っております。

本当に長いこと、どうもありがとうございました。

【小川食品監視課長】 それでは、以上で第6回の検討部会を終了いたします。大変ありがとうございました。

午後0時2分閉会